

はじめよう わたしの防災スタイル



問合せ 市民協働課(市民協働)5階51番 ☎6464-9734 📠6464-9987

わたしの防災スタイル 1

福島区を守る!

地域防災リーダーがいます

ボランティアで頑張っています!

「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災意識をもった地域の皆さんが、共助の一環としてボランティアで活動しています。

大規模災害時には、隣接住民の先頭に立って初期消火、救助救護活動を行う地域のリーダーとして、また、平常時には、防災に必要な知識や技術を習得するための講義や訓練への参加、地域の防災器材の点検、地域住民への防災啓発、小中学校での防災授業への参加などに取り組んでいます。

「地域防災リーダー技術訓練」ホームページはこちら



福島区地域防災リーダーの活動



地域防災リーダー技術訓練



小学校での防災授業



避難所開設訓練

淀川大橋の防潮鉄扉開閉訓練を実施します

淀川大橋には、洪水・高潮に備え防潮鉄扉が設置されています。今年も、防潮鉄扉開閉訓練が実施されます。

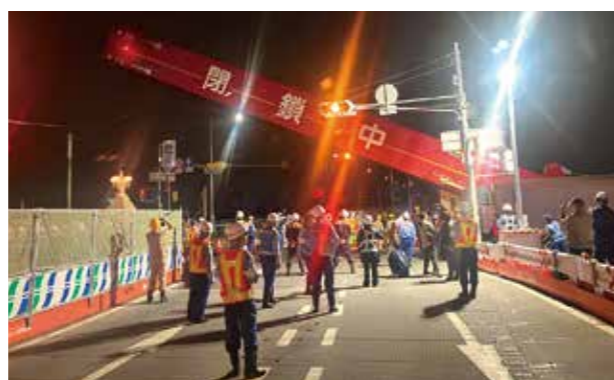
※交通規制がこなわれます。

「防潮鉄扉開閉訓練」ホームページはこちら



日時 7月7日(日)1:00~2:30頃 場所 国道2号淀川大橋

問合せ 建設局企画部工務課 ☎6615-6477



災害時の逃げ遅れを防ぐために



わたしの防災スタイル 2

個別避難計画の作成を支援しています

「個別避難計画」って知ってる? どんな計画?



個別避難計画とは、避難行動要支援者一人ひとりに対して、
●避難を支援する方 ●避難先 ●配慮が必要なことなどを記載した計画だよ。

平常時では、地域において個別避難計画をもとに避難支援の方法について考えたり、避難訓練を実施する場合に活用するんだって。

※避難を支援する方自身も安全が確保できず、支援活動ができない場合があります。



「避難行動要支援者」って?



災害発生時にひとりでは避難することが困難な方のことだよ。災害時には高齢者や障がい者が犠牲となる割合がとても高くなっているよ。



対象者

高齢者



- 要介護3以上
- 要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上

障がい者



- 重度障がい(身体障がい1・2級、知的障がいA、精神障がい1級)
- 視覚障がい、聴覚障がい3・4級
- 音声・言語機能障がい3級
- 肢体不自由3級

難病患者等



- 人工呼吸器装着等の医療機器等への依存度が高い者

- 要介護5のうち居宅生活者

- 重度障がい(身体障がい1級、知的障がいA、精神障がい1級)のうち居宅生活者

- 人工呼吸器装着等の医療機器等への依存度が高い者のうち居宅生活者



個別避難計画作成のための訪問・本人同意にご協力をお願いします

災害時に高齢者や障がいをお持ちの方などが円滑かつ迅速に避難できるよう、計画作成の優先度が高い方から訪問・聞き取りと、本人同意をいただく作業を、地域が主体となり、区役所も支援を行いながら進めています。その際には、ご協力をお願いします。

※個別避難計画は支援が必ず受けられることを保証するものではなく、関係機関・関係者が法的な責任や義務を負うものではないことをあらかじめご理解ください。

